

## その広告は大丈夫!? メリットばかり強調する広告にご注意を!!

別添

### 確認しよう

「自由診療」であることや、施術費用は書いてありますか？

公的医療保険の給付の対象とならない「自由診療」における広告では、**公的医療保険が適用されないことと、標準的な費用**を記載する必要があります。

### 注意しよう

美容医療の施術の効果には個人差があるのに、誰でも同じような施術の効果があると誤解させたり、全く副作用やリスクがない施術だと誤解をさせるような表現の広告が、トラブルのきっかけになっています。

#### トラブルから見る、注意が必要な表現例

- 「最新の美容医療で若返った方」として施術後の写真の掲載
- 「注射でこんなに若返った!」と患者の体験談を掲載する
- 「注射だけでマイナス10歳!」
- 「注射1本で、たるみをググッと引き上げる!」
- 「注射だから、切らないので安心安全、腫れがない」
- 「たった15分で、周囲に気づかれず、若々しく自然な美しさを手に入れることができます」
- 「80代、90代の患者様でも、体に全く負担が無いので治療が可能」

本当に写真の人みたいに若返るの?

「マイナス10歳」になれる根拠は??

「安心安全」って言い切れるの??

体に全く負担がないって副作用がないということ??



【美容医療広告で、トラブルとなった広告例(イメージ)】

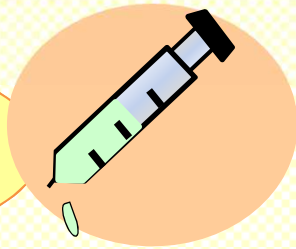
最先端の美容医療で

いつまでも若々しく



当クリニックの  
最新の美容医療で  
若返った方(80歳)

注射1本で、たるみを  
ググッと引き上げる!



話題のリフトアップ治療が可能です。  
たった15分で、周囲に気づかれず、若々しく自然な美しさを手に入れることができます。

- 切らないので安心安全、腫れがない
- 80代、90代の患者様でも、体に全く負担が無いので治療が可能
- 注射だけでマイナス10歳!

○○美容クリニック  
0120-○○○-○○○

※自由診療です。

※お気軽にご相談ください。

※料金は無料カウンセリング後に決まります。

完全予約制